

内科外来 からのお知らせ

令和元年12月2日（月）より内科の診療体制が以下のとおり変更となりますのでお知らせいたします。

《完全紹介制となります》

初めて内科外来の診察を希望される方は、紹介状が無い場合には、受診することができませんのであらかじめご了承ください。

診察を希望される方は、地域の医療機関からの紹介状をご持参のうえ受診いただくようお願いいたします。

※ご不明な点は、医事課受付窓口、地域医療連携総合センターにお声掛けください。

お問い合わせ先

釧路労災病院

地域医療連携総合センター

TEL 0154-22-7191（代表）

釧路労災病院長